

行政相談週間 10月21日(月)～10月27日(日) が始まります

総務省では、行政相談制度を広く国民の方々に知っていただき、利用していただくために、10月21日(月)から27日(日)までを「行政相談週間」と定め、各種行事等を実施することとしています。

周防大島町においては、4名の行政相談委員さんが行政相談週間にかかわらず、毎月下記の日程で行政相談所を開かれています。

地区	相談委員氏名	相談日	場所
久賀地区	未満 良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀 総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	棕野出張所
大島地区	柳澤 裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	松岡 千春	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村 管理センター
橘 地区	東原 正一	第3火曜日 13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

毎日の暮らしの中で、国の仕事、独立行政法人、特殊法人等の仕事、都道府県・市町村の仕事で国からの委任または補助を受けて行っている仕事について、「困っていることがある」、「制度や仕組みが分からない」、「どこに相談してよいか分からない」などのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

また、山口行政評価事務所でも、相談を受け付けています。(電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。)

◆総務省山口行政評価事務所

- ・住所 〒753-0088 山口市中河原町6-16
山口地方合同庁舎1号館
- ・☎0570(090)110<行政苦情110番>
または☎083(932)1100
- ・手紙 書式は問いません。
- ・ファックス 083(922)1593
- ・インターネット
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

スタンプを押して、自分だけのオリジナルハンカチをつくってみませんか。
・くじびきコーナー
・保育園児絵画展
・赤ちゃんマップ展示
・ブックリサイクルフェア

■問い合わせ
大島図書館
☎0820(74)3800

※出演団体数により時間を変更する場合があります。
■場所
久賀総合センター大会議室
■内容
合奏・合唱・天平箏・大正琴・ウクレレほか
■出演者
学校・保育園・公民館学級・自主学習グループなど

○文化作品展
■期間
10月25日(金)～11月22日(金)
午前9時～午後6時
(日曜・祝日を除く)

4グループに分け1週間交代で展示
■場所
久賀総合センター ロビー
■内容
手芸・絵画・書道・生花・陶芸・俳句・短歌ほか
■出演者
学校・保育園・公民館学級・自主学習グループなど

■問い合わせ
久賀公民館
☎0820(72)2271

特設人権相談所

- ◆日時 11月11日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 久賀総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505

平成26年版山口県民手帳(予約不要)

予約をしなくても、政策企画課、各総合支所・出張所で購入できます。

- ◆サイズ 縦14×横8センチメートル
- ◆販売価格 500円(税込み)
- ◆販売開始予定 11月中旬
- ◆問い合わせ
政策企画課 ☎0820(74)1007